

【水道用語集】

（あ行）

アセットマネジメント（あせつとまねじめんと）

資産を効率的に管理すること。水道事業においては、「持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体に渡って効率的かつ効果的に水道施設を管理運営すること」を指します。

飲料水供給施設（いんりょうすいきょうきゅうしせつ）

水道法に基づき、飲料に適した水を供給する水道で、給水人口が100人以下のものをいいます。主に他の水道給水区域と離れているなど他の水道に接続していないため、その区域のみに水道を供給する必要がある場合に設置されます。

（か行）

加圧施設（かあつしせつ）

自然流下方式では対応できない区域においては、管路に加圧ポンプを設置し、水の供給を行っています。

簡易水道事業（かんいすいどうじぎょう）

給水人口が5,000人以下の水道事業です。施設が簡易ということではなく、給水人口の規模が小さいものを簡易と規定したものです。

給水原価（きゅうすいげんか）

水道事業費用を有収水量で除した数値であり、有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表します。

{事業費用－（受託工事費用＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入}／年間総有収水量で算出します。

給水収益（きゅうすいしゅうえき）

水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料（地方自治法第 225 条）をいいます。水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益となり、通常、水道料金として収入となる収益がこれにあたります。

給水人口（きゅうすいじんこう）

給水区域内に居住し、水道による給水を受けている人口で、給水区域外からの通勤者や観光客は含まれません。

給水量（きゅうすいりょう）

給水区域内の一般の需要に応じて給水するため、水道事業者が定める事業計画上の給水（1 日最大給水量 22,431 m³／日）をいいます。また、統計などにおいては、給水区域に対して給水した実績水量をいいます。

供給単価（きょうきゅうたんか）

給水収益を有収水量で除した数値であり、1 m³あたりの水の販売価格を表します。給水収益／年間総有収水量で算出します。

減圧施設（げんあつしせつ）

管路には、必要に応じ流量計や圧力調整弁を設置し、効率的な水運用を行っています。減圧装置（弁）は、配水池から高圧で送られてくる水を、適切な圧力まで下げる装置です。

減価償却費（げんかしょうぎゃくひ）

固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却とといいます。また、この処理または手続きによって、特定年度の費用として計上された固定資産の減価額を減価償却費とといいます。

口径別料金体系（こうけいべつりょうきんたいけい）

水道メーターの口径の大きさを基準として、料金格差を設定するものをいいます。それに対して、家庭用や事業用などといった各使用者の用途によって、料金格差を設定するものを用途別料金体系とといいます。

（さ行）

事業収益対資金残高比率（じぎょうしゅうえきたいしきんざんだかひりつ）

事業収益に占める現金預金残高の比率です。

施設利用率（しせつりょうりつ）

施設利用率は、1日平均配水能力に対する1日配水量の割合を示すもので、施設の利

用状況を総合的に判断する上で重要な指標となります。

施設利用率 (%) = 1 日平均配水量 / 1 日最大能力 × 100

償却資産減価償却率 (しょうきゃくしさんげんかしょうきゃくりつ)

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽度合いを示す指標となります。

減価償却累計額 / 償却資産の帳簿減価 × 100

上水道事業 (じょうすいどうじぎょう)

計画給水人口が 5,000 人以上の事業を上水道事業と位置付けています。

水道普及率 (すいどうふきゅうりつ)

現在における給水人口と行政区域内人口 (住民基本台帳に記載されている人口及び外国人登録法により登録されている人口) の割合をいいます。

(た行)

耐震化・更新計画 (たいしんか・こうしんけいかく)

アセットマネジメントを基に、救急病院や指定緊急避難所などの緊急時給水拠点に向けての配水管や施設について、優先的に更新することにより、耐震化はもとより有効率の向上を図ろうとするものです。

地域防災計画 (ちいきぼうさいけいかく)

地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定により、住民の安全、身体及び財産の安全を図るため、災害の防止及び被害の軽減ならびに災害復旧のための諸政策に関する基本的事項を総合的に定め、もって防災活動の効果的な実施を図ることを目的に作成された計画です。

地方公営企業年鑑（ちほうこうえいきぎょうねんかん）

地方公営企業年鑑は、毎年度実施される公営企業決算統計調査を基に、総務省において編纂発刊されるもので、公営企業の基礎資料はもとより、公営企業間の経営状況の比較を行う指標として、重要な役割を担っています。

（や行）

弥栄断層帯（やさかだんそうたい）

弥栄断層帯は、鹿足郡津和野町から益田市、浜田市金城町にかけて分布する活断層です。弥栄断層の長さは約 53 km で、概ね北東～南西方向に延びており、右横ずれを主体とする断層です。

有効水量（ゆうこうすいりょう）

有収水量に漏水等の無収水量を加えた水量をいいます。

有効率（ゆうこうりつ）

有効水量を給水量で除したものです。水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となります。

有収水量（ゆうしゅうすいりょう）

料金徴収の対象となった水量、及び他会計等から収入のあった水量のことをいいます。

（ら行）

料金体系（りょうきんたいけい）

個々の使用者から徴収する水道料金の算定の基礎となる単価の体系をいいます。使用水量の計算を前提とするか否かにより、定額制と従量（計量）制とに大別され、このいずれか一方による料金体系を一部料金制といい、両者の組み合わせによるものを二部料金制といいます。さらに、口径・用途・水量などの需要種別による単価差の設定の有無により単一制と格差制とに区分されます。